

広報おとくに



No. 68
74 12 / 15

町の人口 11月30日現在 () 前月比
 男 4,987人 (-3) 女 5,206人 (-11) 計 10,193人 (-14) 世帯数 2,359 (-14)
 発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 (☎ 中里 160代)

おしらせのページ

12月16日～31日		1月1日～15日	
16月		1水	・元旦
17火	・議会定例会(20日まで)	2木	・書初め
18水		3金	
19木	・種痘判定 中央公民館 1:30～2:00	4土	・役場御用納め ・俳句大会 中央公民館
20金		5日	
21土		6月	
22日		7火	
23月		8水	
24火		9木	
25水		10金	
26木		11土	
27金		12日	
28土	・役場御用納め	13月	
29日		14火	
30月		15水	・成人の日
31火			メモ:

◎ 広報カレンダー

塚山駅よりお知らせ

12月15日より発車時間が下記のように変更になりましたので、お間違いのないようお願いいたします。

下り(長岡行き)
 (旧) (新)

塚山発 9時21分 9時10分
 * * * * *
 飲酒運転追放100日運動
 * * * * *
 11月11日～2月18日まで

飲酒運転は、いわゆる交通三悪のうちでも最も悪質な行為であり、その追放に努力していますが、依然として跡をたない実情にあります。

小国町では昔の習慣からまだぬけきれず、県内の飲酒運転違反及び事故発生による準重点地域として指摘されています。特に例年秋から年末年始にかけては、飲酒運転による重大交通事故が多発する傾向にあるので、町民1人1人の自覚のもとに総ぐるみの力を結集して、飲酒運転をなくするための運動をすすめます。

1. 違反者に対する通告
 運動期間中において検挙された飲酒運転違反者の住所、氏名、年齢等が警察署を通じて新聞紙上及び市町村に発表されています。

2. 広報紙での発表
 警察の発表とあわせて更にこの運動が徹底されるように飲酒運転違反者を居住地の市町村広報紙に公表することになっています。

小国町でも1月1日より、検挙された違反者の氏名等を「広報おとくに」に発表することになりました。

運転のスローガン
 「酒を飲んだら 運転しない。」
 「運転者には 酒をすすめない。」
 「運転するときは 酒を飲まない。」

消費者の相談相手
 真貝ノリ子さん
 一消費生活改善推進委員一
 県は消費生活行政をさらに

推進するため、消費生活モーター制度に代えて本年度から消費生活改善推進員制度を発足することになり、小国町では真貝ノリ子さんが選ばれています。

この制度は物価や商品の動向についての調査やアンケート調査のほかに、消費生活に関する県の行政とのパイプ役として、消費生活の改善に役立てようとするものです。

例えば、皆さんが購入された商品に何らかの欠陥があったりあってくれず思うように解決しないとき、また生活必需品の品質や表示等のことについて「もっとこうしてほしい」「この点をこう改善したら」という要望や意見をお持ちのときに「相談相手になってくれる人」が「推進員」です。

消費者の皆さんや商店の方々もこの制度をよく理解されて、推進員にご協力くださるようお願い致します。

一推進員一
 氏名 真貝 ノリ子
 住所 大字横沢字箕輪 1356-3
 有線 246-12

として保存しましょう

印刷 小千谷市位下印刷 発行 小国町役場総務課

小国分校を独立校

県立柏崎高等学校小国分校を独立校に昇格させ「小国高等学校」を誕生させようと、去る11月21日柏崎高校小国分校体育館に町外から、県議会議員木村博保、田辺栄作両先生をはじめ、柏崎市長（代理）、小千谷市長（代理）、小千谷市議会議長、越路町長、越路町議会議長、川西町長（代理）の臨席と町内から議会議員、各部落総代、各団体役員、小国分校PTA役員に参加を得て盛大に開催されました。

大会は開会宣言のあと町長の挨拶、大会議長団選任につき、町外参加者から祝辞、祝電披露が行なわれました。

その中で地元選出の木村県議は…「県下でも小国分校の他、川西分校、山北分校が独立昇格運動に熱心であり、県でも昇格させる運動がある。とりわけ小国分校が熱心であり、第1順位であるといえる。ただ県の財政がどれだけ対応できるかが今後の問題となる。町民の情熱がこれからの方向を左右すると思うので、独立校実現までこの情熱をつづけられるようにしてほしい。」と述べておりました。

議事に入り、結成の主旨及び経過報告について、規約の決定について、などが審議され、次の3点について質問がありました。

- ① 独立校の条件として従来は3学級以上の編成でないと認められないということであったが、その点どうか。
- ② 学区制はどうなるのか。
- ③ 施設の充実はどう考えておられるのか。この質問に対する答弁で、
 - ① 条件は前向きな姿勢が県の教育長にみられる。
 - ② 共通学区は今までどおりと考えている。
 - ③ 現在地での多額の投資は適切でないとの県の考え方もあり、複合的に問題

今月の納税

町県民税	第3期
国保税	第9期
保育料	12月分
寄宿舎費	12月分

—独立昇格期成同盟会結成大会開く—



木村県議会議員



田辺県議会議員

の解決にあたりたい。ということで参会者は了解しました。つづいて決議案の提案があり、これを

承認、大会は大成功のうちに終了いたしました。

経過及び主旨

県立柏崎高等学校小国分校は、昭和23年6月県立柏崎農業高等学校中里分校として設立され、以来へき地にあつて高等教育修得の場として教育の機会均等、地域教育の振興と人材育成のため果してきた役割りは顕著なものであります。昭和40年より二学級募集となり町民挙げて期待を寄せ、協力も惜まず校舎の増築、農場の整備など県も町も施設の整備には財政を投じ、昭和43年4月、全日制課程に移行され普通科の新設を見、名実ともに高等学校としての地歩をかため、昭和47年体育館の新築もなり充実せる教育の場として明るい学校経営を旨とし推進されるに至りました。

昭和49年本校の所属替えにより、県立柏崎高等学校小国分校として「自主創造の精神を培い、豊かな知性と教養をもった人材育成」を教育目標に勉学にいそんでいるところであります。

ここにおいて、更に教育の実を挙げべく小国分校を独立校として昇格し「小国高等学校」誕生を目標に、運動を更に強力に推進するため「小国分校独立昇格の請願」を県知事、県議会議長、県教育長に提出し、関係機関各位に請願陳情を展開してまいりましたところ、去る10月12日県議会本会議において採択になりました。これを契機に一層町民の熱意を結集するため、11月21日「県立柏崎高等学校小国分校独立期成同盟会」を結成し、今後の運動方針などを決議のうえ、より積極的に目標実現のため運動を推進することになりました。

今後も町民ぐるみの運動とするため、署名運動を展開いたしておりますので、本町に小国高校誕生実現まで全町民各位より格段のご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

にしよう!!

来賓者の方々



国民年金よりお知らせ

国民年金保険料が決定になりました。

50年1月より

月額	期別
定額分 1ヶ月 1,100円	3,300円
附加保険料 プラス 400円	4,500円

ですから、農業者年金加入者、附加年金加入者の納付書は3,300円と印刷してありますが、第4期分の納付は4,500円となりますから御了承願ひます。

老齢年金裁定申請について

原則は60歳まで保険料を納付し65歳から給付を受けますが、特別の事情で繰り上げ請求の場合は、誕生日後1週間以内に印かん持参で本人が来所してください。65歳の裁定請求は代理人でも良いです。**5年年金加入者は49年12月で保険料は完納です**（但し50年5月の方もあります）

49年12月中に裁定申請に印かん持参で来所して下さい。2月分より給付です。

再開5年年金の方は50年5月まで保険料を納めて下さい

ただし9月までの方もあります。6月に裁定申請し、7月分より年金がもらえます。そ及分（36,000円）未納の方は50年5月まで係に納めてください。

年金手帳が変わります（新、再取得者）

年金手帳が返戻されます。国民年金と厚生年金、船員保険が一緒の手帳になりました。今まで役場で保管の旧手帳はみなさんの所へお返し致しますので保険料関係の受領証は必ず手帳にはって保管して各種裁定時に提出してください。

特例保険料の納付は50年12月までに

年金保険料は納期限から2年を過ぎると時効により納められなくなりますが、特例で強制加入者の未納者は48年3月分まで月900円で納付できます。これも50年12月までの期限つきです。

現在年金加入者は個別に未納期間と金額を連絡してあり

ますが、厚生年金加入者もこの期間中に国民年金保険料の未納がありましたら納付し、より高額の年金を受けるようお勧めします。

70歳になっても老齢福祉年金はおりません

明治44年4月2日以降に生まれた人は年金に加入し、年齢により決まった期間保険料を納付しないと、生涯年金支納になりません。また期間中1ヶ月でも未納で不足があると年金が受けられないことがありますから御注意してください。

保険料免除者（法免・申免）追納は10年以内です。

追納は免除された保険料をあとから納めて、毎月納めた人と同じ額の年金が受けられるしくみです。昭和40年度の免除者は50年度中に納付しないと時効になり、納付できなくなります。将来有利な年金を受けるために、ぜひ追納されるようお勧めします。

新しく時速40km制限された 制限速度 40km/h 区域 区間です。ご注意ください。



民生委員 (兼児童委員) 決る

民生委員は12月1日付で全国一斉に改選され、小国町は次の方々から3年間町の民生業務について御尽力いただくことになりました。みなさんも気軽に相談ください。

担当区域	氏名	年齢
山野田	木我 忠治	66歳
大貝	江口 博	51歳
三桶	久保田重雄	57歳
菅野島	北原 サウ	55歳
原	中村 銀藏	68歳
森光	羽鳥 金藏	62歳
小栗山	佐藤 一男	51歳
諏訪井	中島 栄子	48歳
太郎丸	村山 誠一	64歳
小国沢	内山 繁夫	49歳
法末	田中熊太郎	66歳
上岩田	増茂 熊一	57歳
楢沢	青柳 閑	37歳
上谷内	田中 環	47歳
新町	山崎 トシ	54歳
相野原	青柳 健四	60歳
二本柳	山岸清之助	68歳
法坂	五十嵐金平	64歳
桐沢	高橋 キン	64歳
猿橋	原 カウ	59歳
金沢	小林 亀一	64歳
箕輪	角山 作治	62歳
上村	千谷沢 茂野 ハナ	52歳
下村	原小屋 小飯塚 稔	43歳
武石	鷺之島 飯田 弘二	48歳
押切	芝ノ又	
七日町		
上栗		
千谷沢		
原小屋		
鷺之島		
八王子		
芝ノ又		

工業統計調査の実施について この調査は我が国製造業のすがたを明らかにする目的で、製造業の各事業所ごとに行なわれます。今年も12月31日現在で調査が実施されますので関係各位の御協力をお願いいたします。